

■ハンセン病とは

らい菌による感染症で、感染してから発症までが長く、発症することが極めてまれな病気です。発症すると末梢神経を冒され、手足や顔などの知覚まひや運動まひ、眉毛や頭髮の脱落、皮膚のただれ等の症状を引き起こします。知覚まひによって痛みや熱さを感じなくなり、高頻度で外傷や火傷を負い、その傷が化膿して手足を切断しなければならないこともありました。

後遺症の多くが手足や顔などの見える部分に現れるため、恐ろしい病気のように受け止められ、偏見や差別の要因となりました。感染力は非常に弱く、栄養状態や住む場所の清潔さも関係するため、現在の日本ではハンセン病を発症する人はほとんどいません。万が一かかっても、治療薬により後遺症なく治癒する病気になっています。

かつては「らい病」と呼ばれていましたが、この言葉は差別的に使われることが多かったため、らい菌の発見者にちなみ「ハンセン病」と名付けられました。

●偏見と差別が生んだ被害

昔は、天から受けた罰や報いの病とされ、遺伝病だと誤解されていました。病気にかかると仕事もできず、町屋の奥座敷や農家の離れ小屋で世の中から隠れて暮らすようになりました。家族に迷惑がかかることを恐れ、放浪の旅に出る者もいました。

明治6年に「らい菌」が発見され、発見当時には非常に感染力が弱い菌であることが分かり、国際的に厳格な強制的隔離は必要ないと分かっていたにもかかわらず、患者を強制隔離するという政策が行われました。人々に「とても怖い病気」という誤った認識が植え付けられ、ハンセン病の患者だけでなく、その家族たちも差別を受けました。

■国立ハンセン病療養所・長島愛生園

日本で最初（昭和5年）に設けられた国立ハンセン病療養所が長島愛生園（岡山県瀬戸内市）で、全国には14カ所の療養所があります。昭和18年には、2,000人以上が収容されていました。

長島は瀬戸内海に浮かぶ美しい島であり、本土との距離はわずか30mですが、国の政策によって橋は架からず、長い間世間から隔絶されていました。

平成8年にらい予防法廃止により患者の入所は強制ではなくなりましたが、長期間の隔離、また人々の中に植え付けられたハンセン病に対する偏見・差別意識はなかなか拭えず、平成30年2月4日現在で、170人（平均85歳）が愛生園に入所しています。

また、愛生園には監房や納骨堂など療養所とはあまりにもかけ離れた施設があり、差別の激しさを物語っています。

●ハンセン病問題のあゆみ（年表）

1873	ノルウェーのハンセンがらい菌を発見
1907	法律「癩（らい）予防二関スル件」制定 ハンセン病患者の収容が始まる
1931	「癩予防法」制定 在宅患者も強制的に療養所に隔離される
1953	「らい予防法」施行
1996	「らい予防法」廃止
1998	「らい予防法」の国家賠償請求を熊本地裁に提訴
2001	らい予防法違憲国家賠償請求訴訟で国の責任を認める判決。内閣総理大臣が謝罪
2003	療養所入所者宿泊拒否事件
2016	元患者の家族が隔離政策による被害を訴え、熊本地裁に提訴 療養所内に設置した特別法廷に関し、最高裁が謝罪
2017	瀬戸内3園の世界遺産登録に向けたNPO法人が設立

※らい予防法／ハンセン病（らい）を予防し、患者の隔離、医療、福祉をはかり、それによって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律。

●ハンセン病患者に対する具体的な差別

- ①家族と一緒に暮らすことができない。
- ②実名を名乗ることができない。
- ③結婚しても子どもを産むことが許されない。
- ④一生療養所から出て暮らすことができない。
- ⑤死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。



監房跡／愛生園からの逃亡者や職員のコマンドに背いた者を閉じ込めた。



納骨堂／死んでも故郷に帰ることができない3700柱以上の遺骨が納められている。

■谷川秋夫さんの生涯

大正13年に加西郡（当時）に6人兄弟の四男として生まれ、12歳でハンセン病を発症し、14歳の時にハンセン病の宣告を受けました。愛生園が満員であったため、しばらく家の土蔵で暮らした後、愛生園に入所されました。入所した時は、これで「太陽の光を存分に浴び、美しい景色を目にすることができる」と喜ばれました。入所するまでいかに過酷な環境下で過ごされていたことがうかがえます。

18歳頃、治療の効果か症状が回復し、一時帰省され、尼崎市の製鉄会社に住み込みで働かれました。しかし、症状が悪化し、愛生園に戻れば出ることはできないと思い、東京都にある国立療養所・多摩全生園に身を寄せます。20歳で加西に戻った際に父の死を知り、長兄からは「顔が腫れている。家に帰ってきてもらっては困る」と言われ、一晩だけを過ごし、覚悟を決め愛生園に戻ります。「帰り際、母が大きなにぎり飯を10個包んでくれ、振り返ると、目に涙を浮かべて手を振っていた」それが永遠の別れとなります。愛生園に戻り、加西の自然が好き、それも季節は秋が好きという理由から、本名を捨て「谷川秋夫」と改名されました。

特効薬プロミンの登場で、25歳の時にハンセン病は完治しましたが、重度の後遺症で手足の自由が利かず、視力を失い、皮膚感覚があるのは唇などの一部のみでした。その後、北条高校での講演などで、何度か加西市に里帰りされることはありましたが、愛生園で暮らし続け、平成30年1月26日に94歳で亡くなりました。

谷川さんの願いは、私たち一人一人が「ハンセン病を正しく理解すること」。そのために、「まず療養所を訪ねてほしい。そして、ハンセン病回復者の方を故郷に『お帰りなさい』と言って温かく迎えてほしい」と話されていました。



谷川秋夫さん（平成28年12月）



口で操作できるように加工されたカセットデッキと大量のカセットテープ等



長島愛生園歴史館（旧事務本館）



谷川さんとの思い出を話す石田さん

●長年共にしてきた石田雅男さんから見る谷川さんの暮らしや人柄

愛生園で約60年間生活を共にしてきたハンセン病回復者の石田雅男さん（81歳）は、「少年時代に見た加西の景色を思い出し、故郷を大切にされていた。目が見えないため、加西市からの声の便りを楽しみにしていた」と、谷川さんが使用していたカセットデッキを見ながら思い出を語られました。

「記憶力が抜群に良く、好奇心が旺盛で、愛生園での桜の植樹や夏祭りのことなど、詳しく状況を聞かれ伝えていたことを思い出す。映画への出演など、新しいことにチャレンジする精神もあった。病気にもおおくことなく、前向きで強い歩みを日々感じていた。谷川さんは、兄のような存在で、厳しい時代を過ごしてきた同士としての絆で結ばれています」と話されました。

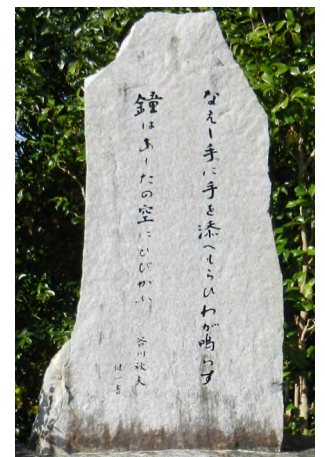
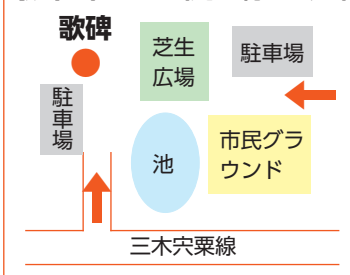
●15歳で俳句と出会い、宮内庁の歌会始の短歌で入選

歌会始で入選した短歌 「なえし手に 手を添へもらひ わが鳴らす 鐘はあしたの 空にひびかふ」

谷川さんは、15歳の時に俳句と出会い作るようになり、68歳の時に宮内庁の平成5年歌会始に短歌で入選しました。しかし、ハンセン病の後遺症や体調面から、新年宮中歌会始の儀の参加を断念。欠席者の歌は朗詠されませんでした。その後、さまざまな動きもあり、欠席者の歌も朗詠されるようになりました。歌会始とは、和歌（短歌）を披露しあう「歌会」で、その年の初めに行うものを指します。現在では、年頭に行われる宮中での「歌会始の儀」が有名です。

加西市では、ハンセン病を理解し、差別・偏見の解消や同じ過ちを二度と繰り返さないという思いを託し、平成11年に谷川さんの知人や関係者の寄付により、短歌を刻んだ歌碑を丸山総合公園に建立しました。

歌碑の位置図（丸山総合公園）



谷川さんの短歌が刻まれた歌碑